

長崎県

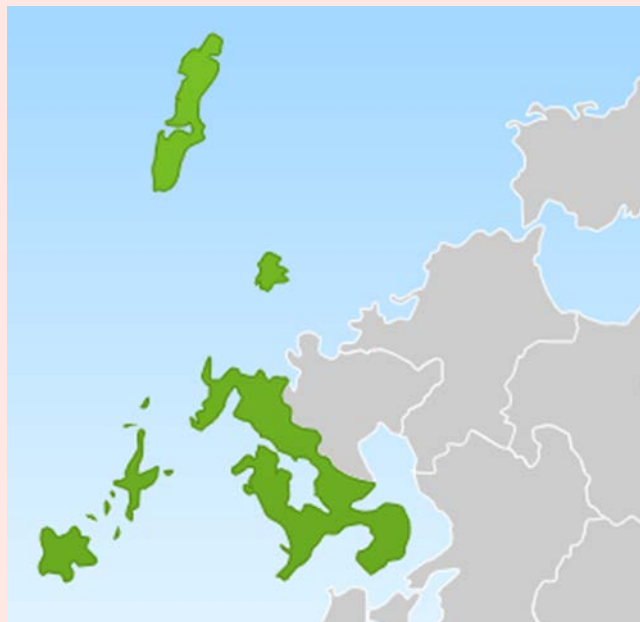
長崎県精神障害者 社会参加促進事業

長崎県では、保健所を中心に圏域毎の医療と福祉の連携体制構築に向けた取組みを行い、長崎こども・女性・障害者支援センター（精神保健福祉センター）において関係機関の人材育成やピアカウンセラーの養成・活用等に取組んでいます。

県全体では、地域移行部会を平成26年に設置し、長期入院精神障害者の地域移行に向けた取組み等の検討を行っています。

1 県又は政令市の基礎情報

長崎県



取組内容

【地域における医療と福祉の連携体制づくり】

- ・各圏域における医療、福祉等との協議会開催
- ・圏域コーディネーターの設置
- ・病院学習会(ピアサポーターの活用)

【人材育成】

- ・長崎こども・女性・障害者支援センターを中心に実施

基本情報（都道府県等情報）

障害保健福祉圏域数（H30年4月時点）	8	か所	
市町村数（H30年4月時点）	21	市町村	
人口（H27年10月時点）	1,377,187	人	
精神科病院の数（H30年4月時点）	37	病院	
精神科病床数（H29年6月時点）	7,846	床	
入院精神障害者数 （H28年6月時点）	合計	6,743 人	
	3か月未満（%：構成割合）	1,077 人 16.0 %	
	3か月以上1年未満 （%：構成割合）	966 人 14.3 %	
	1年以上（%：構成割合）	4,700 人 69.7 %	
	うち65歳未満	1,734 人	
	うち65歳以上	2,966 人	
退院率（H28年6月時点）	入院後3か月時点	58.3 %	
	入院後6か月時点	76.0 %	
	入院後1年時点	85.7 %	
相談支援事業所数 （H30年4月時点）	基幹相談支援センター数	3 か所(H29.4月時点)	
	一般相談支援事業所数	43 か所	
	特定相談支援事業所数	137 か所	
保健所数（H30年4月時点）	10	か所	
（自立支援）協議会の開催頻度（H29年度）	（自立支援）協議会	1 回/年	
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況（H30年3月時点）	都道府県	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	1 か所
	障害保健福祉圏域	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	8 / 8 か所/障害圏域数
	市町村	<input checked="" type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無	21 / 21 か所/市町村数

	3ヶ月未満入院者数		3か月以上1年未満入院者数		1年以上入院者数		政策効果による地域移行数（目標値）	合計	
平成27年6月末	1,107	人	1,012	人	4,712	人		/	人
平成28年6月末	1,077	人	966	人	4,700	人	人		6,743 人
平成29年6月末	-	人	-	人	-	人	人		#VALUE! 人
平成32年度末	/	人	/	人	/	人	884	人	人
平成36年度末	/	人	/	人	/	人	1,960	人	人

2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

長崎県では、マライゼーション(障害のある人も家庭や地域で通常の生活ができるようにする社会づくり)の理念の実現に向けて、さまざまな障害のある人が社会の構成員として地域の中で共に生活が送れるよう、また、コミュニケーション、文化・スポーツ活動等自己表現、自己実現、社会参加を通じて生活の質的向上が図れるよう、必要な社会参加促進施策を総合的かつ効果的に実施し、障害者に対する国民の理解を深め、誰もが明るく地域で暮らせる社会づくりを促進する下記の事業として実施しています。

精神障害者社会参加促進事業（平成29年度）

【長崎こども・女性・障害者支援センター】

- (1) 地域の医療・福祉・保健関係者等の人材育成
- (2) ピアサポーターの養成、活用推進

- #### 【保健所】
- (1) 精神障害者地域移行社会参加推進協議会
 - (2) 圏域コーディネーターの設置
 - (3) 病院学習会

- #### 【市町】
- (1) 自立支援協議会開催（連携体制の構築）
 - (2) 障害者に対する正しい理解

【医療(精神科病院)】 地域と連携した地域移行の取組み

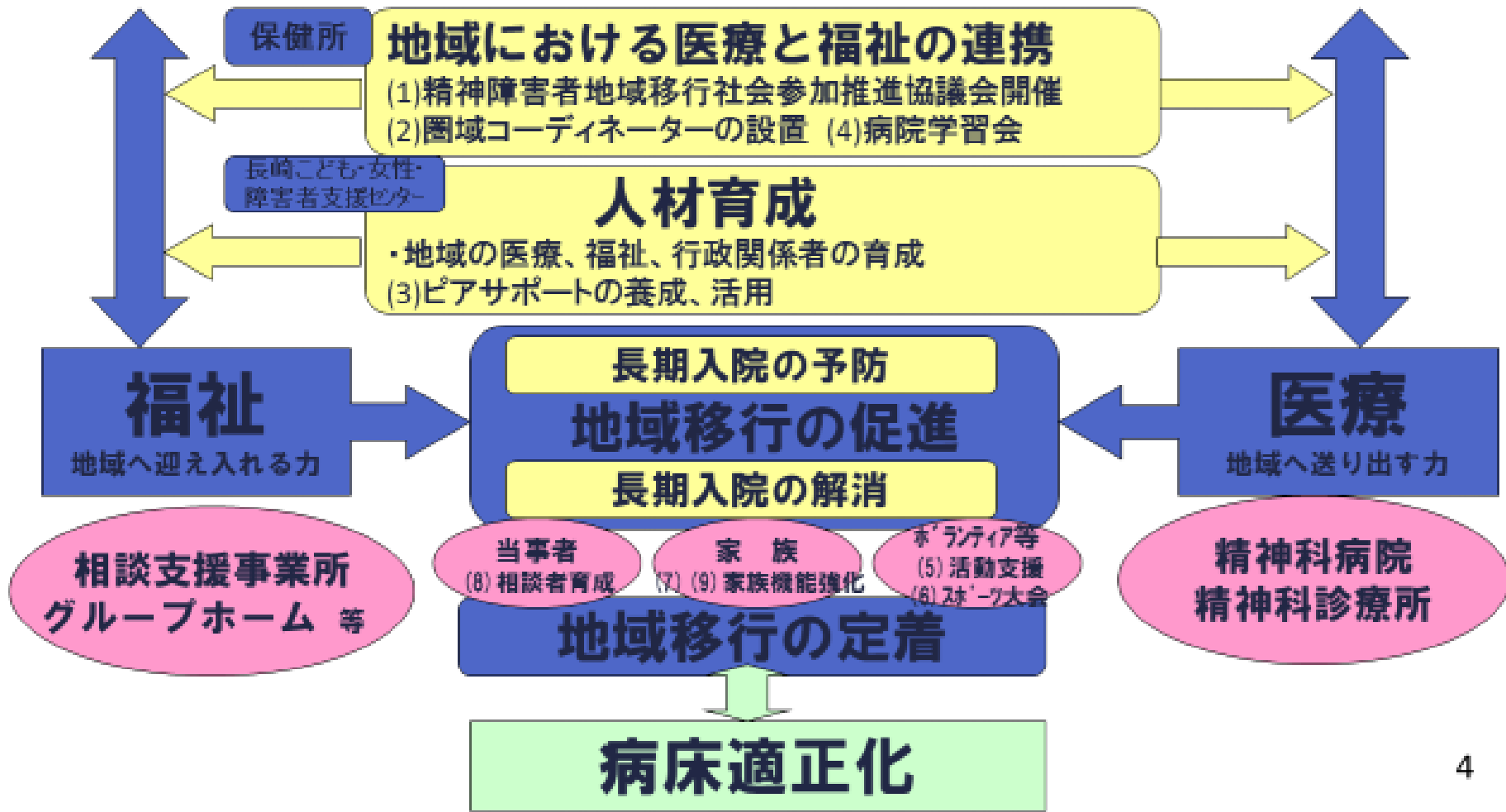
【福祉(相談支援事業所等)】 地域の精神障害者を支える取組み

【当事者会・家族会等】

- (1) 当事者力・家族力の強化（研修会開催等）
- (2) スポーツ大会等を通じた地域交流等

精神障害がある人が普通に暮らせる地域づくり (精神障害者社会参加促進事業)

医療と福祉の連携体制の強化を図る



3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

平成16年に国が策定した「精神保健医療福祉の改革ビジョン」において精神障害者の“入院医療中心から地域生活へ”の移行が国の基本的施策とされました。

平成15年から長崎県では、下記の事業に取り組んだ。

●平成15～17年度「精神障害者退院促進事業」

県央地域でモデル事業実施(地域生活支援センター ラムへ委託)

●平成18～19年度「精神障害者地域移行支援特別対策事業」(県立保健所において実施)

●平成20～26年度「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」

- ・県立保健所に加え、保健所を有する長崎市・佐世保市へ委託し、県全体で実施
- ・地域体制コーディネーターを配置
- ・ピアを活用した病院学習会の実施、ピアサポート向上研修の開催
- ・長崎県自立支援協議会地域移行部会の設置(平成25年度)

●平成23～25年度「長崎県アウトリーチ推進事業」

- ・県内2箇所の医療機関にて実施

●平成27年度～「精神障害者社会参加促進事業」

(「精神障害者地域移行・地域定着支援事業」及び「明るい暮らし促進事業」を一体化)

- ・人材育成は長崎こども・女性・障害者支援センターを中心に、地域の医療と福祉の連携体制構築は保健所を中心に取組む
- ・官民協働の人材育成研修会議を開催し、圏域毎の地域移行・地域定着に向けた取組みの方向性を医療・福祉・行政関係者で検討したり、取組み状況を報告を行うなど情報交換も含め実施

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

【特徴(強み)】

1. 県、精神医療圏域、市町単位で自立支援協議会等の医療、福祉、行政等関係機関ともに協議する場がある。
2. 研修会等を通して保健所を中心に各圏域毎に医療、福祉、行政等が、取組みの方向性を共有できている。
3. ピアサポーターの活用について、関係機関が当事者力を活用した取組みの必要性を確認することができた。

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する視点別の認識(取組)	
<p>1. 市町自立支援協議会、圏域毎の協議会、県自立支援協議会は開催しているが、協議内容の十分な情報共有が図られていない。</p> <p>2. 圏域により取組み状況に差がある。</p>	<p>保健所担当者会議等あらゆる機会を通して、協議内容を報告し、共有を図る。</p>	行政側	協議内容を報告するとともに、課題解決に向けて協議、精神科病院等との調整、課題の整理
		医療側	報告を聞いて、院内で協議、市町、圏域等の会議で報告、対象者の情報提供
		事業者側	課題の整理、協議会等での報告
		関係機関・住民等	各自でできることへの取組み
<p>3. ピアサポーターの養成、活用が十分行われていないため、新たなサポーターの確保や活用の場を確保するため、普及啓発の強化が必要である。</p>	<p>保健所やセンター、事業所等がさらに普及啓発を行うとともに、人材活用の場の確保を図る。</p>	行政側	普及啓発、活用の場として考えられる機関への紹介、依頼、
		医療側	活用、場の提供
		事業者側	活用、人材育成、支援
		関係機関・住民等	ピアの活動の場を知る、

課題解決の達成度を測る指標	指標の設定理由	現状値	目標値(H30)
①圏域毎の関係者協議の実施と課題整理	課題整理を行い、圏域の課題、解決に向けた取組みの方向性を協議してもらうため	8	8
②保健所担当者会議の開催	情報共有の場	1	1
③ピアの研修会の開催	ピアやサポーター等の関係者を含めた共通認識を図るため	1	1

※指標設定が困難な場合は、代替指標や定性的な文言でも構いません。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成30年度の取組スケジュール

平成30年度の到達目標

1. 市町、圏域、県の協議会が連動した取組みを行うことができる。
2. 圏域間の情報交換の場を設け、圏域の取組み差の解消を図る。
3. ピアサポーターの活用促進を図る。

時期 (月)	実施する項目	実施する内容	該当する 目標番号
H30年 8月	圏域間の情報交換。 課題の整理	県立、中核市保健所、長崎こども・女性・障害者支援センター担当者会議の開催	1, 2
H30年 8月頃	ピアサポーターの 育成と活用促進	ピア育成のための研修会開催 (新たなピアサポーター登録者へ随時、オリエンテーションを行う)	2, 3
~3月	課題整理、課題解決に向けた協議	圏域毎の協議会や担当者連絡会等の開催	1, 2, 3
H31年 2月	課題整理、課題解決に向けた協議	県自立支援協議会地域移行部会	1, 2, 3

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移と目標値

NO	指標	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 32年度	平成 36年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	4,713	4,700	—	3,974	2,848
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	15	16	—	—	X
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)	9	7	—	—	
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)	24	25	—	—	
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)	12	14	—	—	
⑥	地域移行を促す基盤整備	X			884	
⑦	治療抵抗性統合失調症治療薬の普及				—	—
⑧	認知症施策の推進				—	—

目標値

【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。
※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。
- ⑥⑦⑧について ※障害福祉計画上に明記した地域移行者数(地域移行に伴う基盤整備量(利用者数))を踏まえ、記載して下さい。
※⑥・⑦・⑧のそれぞれの値を分けて記載できない場合は、⑥+⑦+⑧の合計値を記載して下さい。